

**第14号議案**

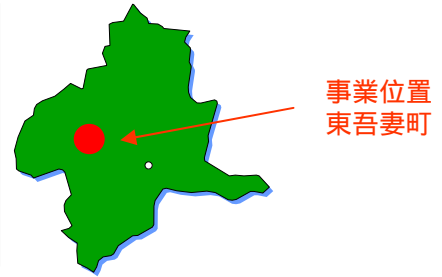
社会資本整備総合交付金事業(通常砂防)  
かまたざわ  
鎌田沢 東吾妻町

着工年度  
評価理由

平成8年度  
再評価後5年経過

**1. 事業の目的**

・上流域は急峻かつ脆弱な地層を有しており、浸食が激しく山腹には崩壊箇所も見られるなど荒廃が進んでおり、下流域の人家・国道等を土砂災害から保全するため堰堤工及び溪流保全工の整備を行うものである。



荒廃状況

**2. 事業概要と進捗状況**

**事業概要**

事業場所	あがつまぐん ひがしあがつままち まつや 吾妻郡 東吾妻町 松谷	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	1,300百万円	1,300百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	H8～H26	H8～H22
事業内容	堰堤工 2基 溪流保全工 L=775m 床固工 10基	堰堤工 2基 溪流保全工 L=775m 床固工 10基

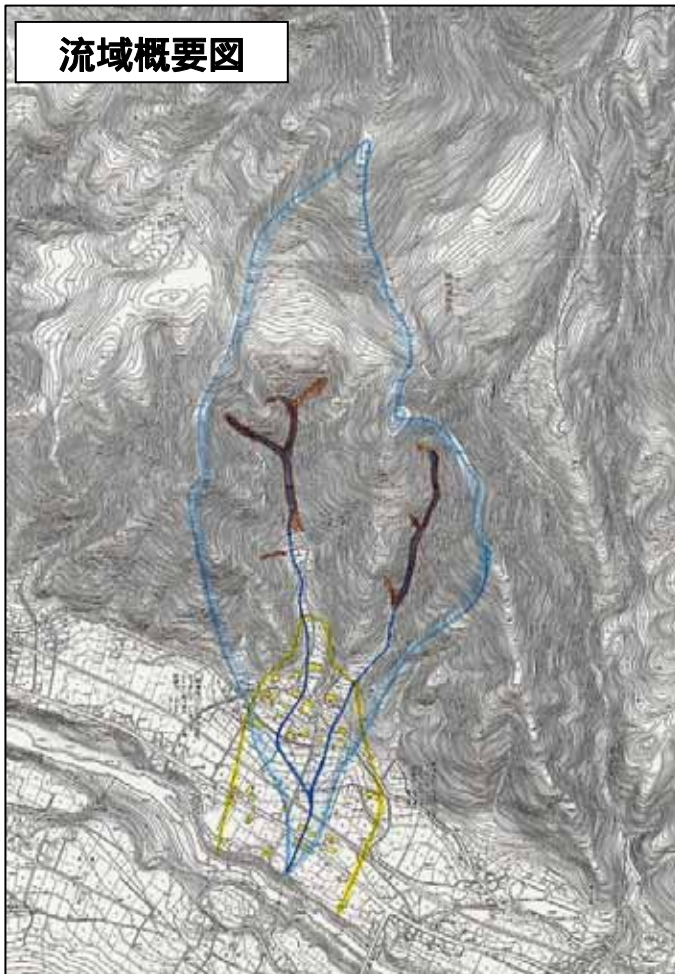
**事業経緯**

年度	主な経緯
H8	事業認可
H17	用地買収着手
H18	工事着工
H21	堰堤2基完成
H22	溪流保全工着手

**進捗状況**

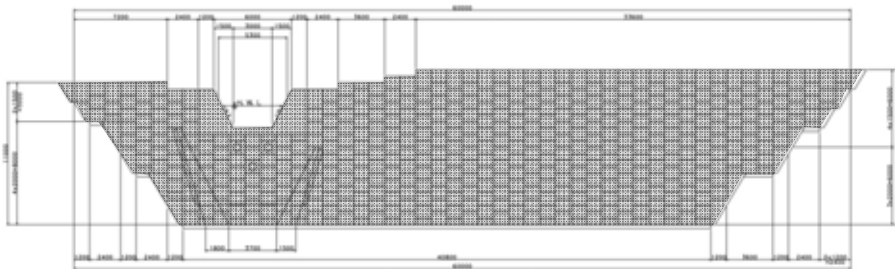
	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)
事業費	1,300百万円	1,159百万円 (89.2%)	287百万円 (22.1%)
用地買収	19,595m <sup>2</sup>	18,679m <sup>2</sup> (95.3%)	0m <sup>2</sup> (0.0%)
計画延長	堰堤工 2基 溪流保全工L=775m	堰堤工 2基 (100%) 溪流保全工 L=0m (0.0%)	堰堤工 0基 (%) 溪流保全工 L=0m (0.0%)

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

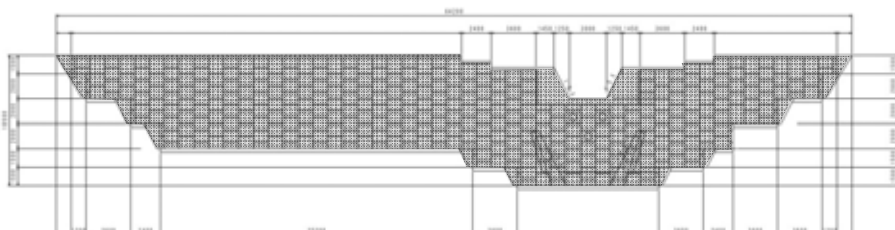


**堰堤正面図**

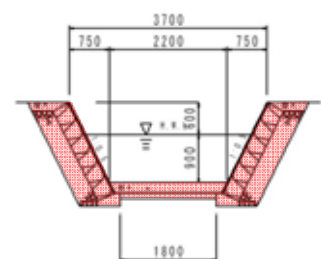
(本川)



(支川)



**標準横断面図  
(溪流保全工)**



### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

・本溪流は土石流危険溪流で、溪流の荒廃が進み、不安定土砂を多量に有しているため、土石流発生の高危険性が高い。本川と支川が合流し、沢の出口から保全対象に向かい氾濫区域が広がっており、下流保全区域には人家24戸、JR吾妻線、国道145号等があることから、土石流発生時には甚大な被害が想定されるため、事業の必要性は高い。



保全対象



保全対象

### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

・優先度の高い堰堤工から着手し、効率的な実施としている。堰堤工により土石流を捕捉し、溪流保全工により乱流・偏流の制御及び溪床・溪岸浸食の防止が可能となるため、当該溪流の整備において適切な手段である。



本川堰堤(H21完成)



支川堰堤(H21完成)

#### 費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)		土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)			
基準年		平成16年度		平成21年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	1,179,966	100%	1,538,539	100%		
	維持管理費						
費用合計(C)		1,179,966		1,538,539			
便益 (千円)	人的被害軽減額	564,294	37.3%	563,358	29.2%		被害区域内の人命を保護する効果 人家24戸
	一般資産被害軽減額	603,401	39.8%	868,307	45.0%		被害区域内の家屋・家庭用品等に係る被害を軽減する効果 人家24戸
	農作物被害軽減額	5,533	0.4%	7,265	0.4%		被害区域内の農業生産に係る被害を軽減する効果 耕地500a(米)
	公共公益施設等被害軽減額	340,268	22.5%	488,960	25.4%		被害区域内の公共公益施設等に係る被害を軽減する効果 国道310m 町道1500m JR320m 公民館1棟
便益合計(B)		1,513,496		1,927,890			
費用対効果分析(B/C)		1.28		1.25			

## 5. 事業が長期間要している理由は？

〔元々が長期計画〕

〔不測の事態により長期化〕

・本事業は、砂防堰堤2基と渓流保全工L=775mを整備するため、元々長期計画であったこと、また、ハッ場ダムに係る水源地域整備計画に位置づけられているため、本体事業と連携を図り事業を進めているが、用地契約にあたり、東吾妻町における補償基準の妥結(ハッ場ダム事業と同一基準による契約が前提)に時間を要し用地契約が遅れたこと。地権者に多重債務者がおり、抵当権解除の交渉が難航したことが長期化の要因となった。

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本事業は、下流域の人家・国道等を土砂災害から保全することを目的としており、現在までに堰堤が2基完成している。  
・土石流を捕捉し、渓床・渓岸浸食を防止するため、その必要性、事業効果、効率性がともに現時点においても非常に高く、人命や財産保護の観点から必要不可欠である。  
・懸案であった未買収地についても、7月上旬に用地取得が完了したことから、重点的な予算付けにより事業の進捗を図るとともに、ハッ場ダム事業と相互に連携を図りながら、平成26年度までに完成させたい。